

第13回 共同実施事業管理委員会 パラリンピック作業部会
議事要旨

日時：令和3年3月26日（金）12:30~13:15

会場：東京都庁第一本庁舎33階南側A-1・A-2会議室

1 開会

2 議事

(1) 令和2年度分共同実施事業の確認について

<説明・確認>

- ・令和2年度分共同実施事業のパラリンピック経費について、資料1「令和2年度（パラリンピック経費）」を用いて事務局から説明。
- ・「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、該当事業を確認。

<質疑、意見など>

- ・一部の事業については、委員から以下の意見があった。
オリンピック経費・パラリンピック経費の按分比率見直し
（開催日数按分の選択等）
パラリンピック経費対象とするかを確認して判断
（経費の内訳確認等）
パラリンピック経費対象からの除外
（基本的な考え方を踏まえて検討した結果、除外）

各事業についての具体的な意見等は、以下のとおり。

- ・「馬事公苑の設計・施工」について、JRAからの特定財源が見込まれているが、パラリンピック経費の対象となる金額が今年度内に確定しないため、昨年度に引き続き翌年度の案件とする。
- ・「大会関係者輸送用バス車両に配備するタブレット」について、按分の考え方について議論。
⇒オリとパラで選手数が異なるためバスに乗車する人数は異なるが、バスの使用台数は同数であることが確認できた。そのため、按分の考え方は変更しない。
- ・「関係者向け車両及び大会運営車両の調達」について、按分の考え方について議論。
⇒各車両台数に占めるパラ使用台数により按分したのち、積上げで算出

していたが、車両毎にオリパラ共通使用台数により按分したのち積上げ、更に開催日数按分を取り入れることで、より実態に近い形へ修正した。

- ・「パラリンピックファミリーホテル宿泊料金等」及び「競技会場内オリンピックファミリー及びパラリンピックファミリーラウンジにおけるFF&E（家具・什器・備品）の調達」について、議論。
⇒公費対象の範囲について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後人数が変動する可能性があるため、翌年度の案件とする。
- ・「競技会場及び関連施設におけるFF&E（家具・什器・備品）の調達」について、議論。
⇒非競技会場や練習会場を按分に考慮すべきという議論があったが、ほとんどが競技会場への配送であり、現況の競技会場の按分を採用することとする。また、配送先でオリパラファミリーサービスと同様に整理が必要な部分は、翌年度の案件とする。
- ・「パラリンピック大会関係者宿泊料金」について、議論。
⇒公費対象の範囲について、オリパラファミリーサービスと同様に整理が必要なため、翌年度の案件とする。
- ・会場マネジメントについて、会場の借上げ（キャンセル料）の取扱いが組織委員会と東京都で調整中のため、翌年度の案件とする。

3 意見交換 特になし

4 閉会